

信楽園病院だより

第142号 平成25年1月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 Tel 025-260-8200 FAX 025-260-8199

E-mail renkei@shinrakuen.com ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>

新年のご挨拶



信楽園病院 院長 皆川 信



皆さん、明けましておめでとうございます。

今年も信楽園病院をどうぞよろしく願いいたします。

さて平成24年の信楽園病院の一番の出来事は、2年間の準備病院を経てDPC（診断群分類包括評価を用いた入院医療費の定額支払い制度）へ正式参加したことでした。

DPCは平成15年より大学病院などの82の特定機能病院等において開始されましたが、現在では全国の一般病床数90万床の約半数がDPCを採用しているといわれます。信楽園病院が参加したのは少し遅めだったくらいなのです。

DPCといっても何のことかなかなか判りにくいと思いますが、この制度は、これまでの出来高払い制度が、治療にどれだけの費用が掛かったかで診療報酬が決まっていたのに対し、患者さんが何の病気であったか(診断群分類)によって報酬が決まるという制度です。診療機関へは1日当たり決まった額(定額)の報酬しか入りません。裏を返せば、なるべくお金をかけないで治療した方が得ですよ、なるべくお金をかけないで治療してください、という厚労省の思惑なわけですね。厚労省はなんとか日本の総医療費を下げたいと思っています。

その一方、DPCでは定額払いに含まれない診療行為も設定されています。出来高で別途加算される診療行為には手術、麻酔、心臓カテーテルや内視鏡検査の手技料、透析治療、指導管理料(栄養指導、薬剤指導など)、リハビリテーションなど、専門的で高度な技術を要するものが含まれます。つまり“急性期病院はどんどん高度な医療を行ってください”という厚労省のサインとも言えます。

もう一つ DPC 制度がもたらしているのが情報公開です。各診療機関での診療行為はすべて DPC データとして厚労省へ提出する義務があります。どこの病院がどんな病気に対しどのような薬剤を何日使い、結果何日で退院しているか、そしてその成績は？などの診療行為に対するすべてのデータが集まるのです。これを厚労省はインターネットを通じて公表しているのです。これによって各病院は自院の診療内容を他の病院のそれと比較することができます。自院の劣っているところを改善し、進んでいるところをさらに伸ばすことができるのです。つまり医療の標準化です。厚労省が発表しているデータはあまりに大量で一般には判りにくいのですが、これを一般市民にも判るように整理加工してインターネットを通じて無料で公開してくれるサイトが出始めています。これらを利用すれば一般の人たちや患者さんたちが簡単に各病院の診療内容、成績を手に入れることができるようになります。一般の人たちに情報公開が進むということは病院間の競争が激しくなるということです。

厚労省が DPC という制度を通じて発信しているメッセージは「なるべく無駄な診療行為は抑制し、しかし標準化によって医療の質を維持向上しながら、専門的な医療サービスを提供して欲しい」ととらえることができます。

信楽園病院もこの制度を積極的に上手に利用することにより業務改善を進め、より良い病院づくりに努めていかなければならないと思っています。

